

独自の避難者支援策を打ち出す鳥取県訪問記

「鳥取にはスタバは無いですが日本一のスナバ（砂場）があります」という平井伸治県知事の発言が話題になった鳥取県ですが、避難者受け入れの支援策が他県より充実しているため、関西から5名で実情を聞きに行ってきました。

7月10日兵庫県西宮を朝9時に出発して、車で何と3時間弱で着きました。鳥取、近い！まず、エネルギーの未来を考える会「えねみら・とっとり」の山中さん、森本さん、米子市議会議員土光均さん、倉吉の松井さんと交流しました。

鳥取市は、島根原発から100km、県内米子や境港は30km圏ということで、鳥取で脱原発活動を行なう上で、日頃から関西の各自治体への申し入れ等の活動を参考になさっているそうです。今は安定ヨウ素剤の備蓄・配布を求めていく活動をされており、情報を共有しました。

避難者支援に関しては、場所を移動して、とっとり震災支援連絡協議会代表川西さん、事務局佐藤さんから伺いました。

川西さんが一時期東北で勤務されたご縁から、震災直後「東北県人会」として支援を始められ、その後、県にかけ合い、県から委託を受けて避難者をつなぐ役割を担う団体となりました。避難者の声を聞きとることを大切にし、出前講座やフォーラムなどでの啓発にも力を入れています。また、中国5県支援ネットワーク会議を立ち上げ、避難者の方々のニーズに合ったより広い支援を目指して、前進しています。

さて、鳥取県の支援策では、被災者生活支援金支給や県営住宅棟の提供など「り災証明書」を取得していなくても福島県内からの自主避難者にも適応されます。特に、国や福島県に歩調を合わせる他の自治体が2017年3月までとしている家賃全額免除を、この2月に独自に「2019年3月未まで」と延長しました。これは、まだ支援は必要で、避難者の方々からの1年毎の更新では不安だという声が強かったためです。必要ならばそれ以降も続けることを検討するそうです。気になるその財源は、「とっとり支え愛基金」と県の財政から半額ずつ。県営住宅入居者17世帯が支援策を受けているとのことでした。住民票は鳥取県に移すことになり、子どもの医療費は無償にはなりません。中学校卒業までは全員に医療費助成制度があります。甲状腺がん検査は年に1回、医療生協関係で3000円で受けることができるそうです。

2012年3月に強いリーダーシップを取る知事が避難者の声を直接聞く機会を持ち、その声に応えた結果がこれらの支援策であり、とっとり震災支援連絡協議会の県内震災避難者支援事業への支援で、条例などで定められていないことや財源の枯渇が不安材料ではありますが、元々人権教育を大切にしている県とあって、条件つきながら教育支援（高校生への無利子の奨学金貸与、小中学生への通学費、学校給食費、医療費等の支援、幼稚園・保育所への保育料の軽減）もあり、また避難者個々の事情に合わせた相談の体制も準備されています。「日本初」が好きな知事だとのこと。

事故から4年過ぎても、最近、関西での保養に応募者が増えているケースもあるとのこと。今後も避難希望はあると予測され、交通の不便などマイナス条件もありますが、新規避難を受け入れる鳥取はさらに注目されるのではないのでしょうか。

私たちは、人権を無視している「避難者への住宅支援打ち切り」の動きに反対すると同時に、鳥取の事例を広く知らせ、関西各地でも避難者の方々と一緒に、自治体に対して住宅支援延長など独自の施策を求めていきたいと思えます。そして、4年経って尚、避難者が不安を募らせる状況を生み出すばかりの法律、施策と再稼働を許してはなりません。

（鳥取県のHP参照 <http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/875113/shiensaku.pdf>）京都：s